



SCB

ニュース&トピックス

No.2023-26

(2023.6.7)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所

主任研究員 藁品 和寿

03-5202-7671

s1000790@FacetoFace.ne.jp

脱炭素に向けて役割を期待される地域金融機関

－「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書（案）」より－

ポイント

- 金融庁は、2023年5月23日に、「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会」（第7回）の議事次第の中で、「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書（案） ネットゼロに向けた金融機関等の取組みに関する提言（ガイド）」を公表した。
- 同報告書は、金融機関が取引先等との建設的なエンゲージメント（対話）を通じて脱炭素等の企業支援を図るための「実務的な提言（ガイド）」である。地域金融機関にとっては、地域金融機関と地域企業の対話等を特に念頭においた特有の課題が記載されている「7. 地域における脱炭素等の取組みの加速化に向けて」が読みどころである。
- 信用金庫を含む地域金融機関には、行職員、取引先等顧客、さらに営業地域である市民社会といった幅広いステークホルダーとの「エンゲージメント」が求められているといえる。また、こうした地域金融機関によるアプローチに対して、ステークホルダー側にも建設的・実効的な「エンゲージメント」に資する積極的な開示等が求められているといえよう。

1. 金融機関が脱炭素を目指すにあたって

金融庁は、2023年5月23日に、「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会」（第7回）の議事次第¹の中で、「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書（案） ネットゼロに向けた金融機関等の取組みに関する提言（ガイド）（以下、「検討会報告書（案）」という。）」を公表した。

「1. はじめに」で明記されているとおり、検討会報告書（案）は、「金融機関が脱炭素を目指すにあたっての実務的な課題や対応を行う際の論点等について、議論の結果を取りまとめたもの」である。また、今後、地域金融機関に関する議論については、「検討会にも参画した日本商工会議所や財務局をはじめとする関連地方支分部局等とも連携しながら対応を広めていくこと」を期待している。

本稿では、検討会報告書（案）のうち、とりわけ信用金庫を含む地域金融機関にとっての読みどころに焦点をあてて紹介をする。

2. 検討会報告書（案）のポイント ー地域金融機関の目線からー

（1）位置付け

「2. 本報告書の位置づけ・対象」によると、検討会報告書（案）は、2022年7月に

¹ 詳細は、金融庁ホームページ(<https://www.fsa.go.jp/singi/decarbonization/siryou/20230524.html>)を参照

策定・公表された「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方²」を基礎としつつ、「金融機関が脱炭素等の企業支援を図っていくにあたって、具体的にどのような実務的課題と論点が現時点で存在し、これらにどのような対応が考えられるか、実務的な提言（「ガイド」）として、当局による施策の充実等も併せて、検討会における議論を取りまとめたもの」である。すなわち、金融機関が取引先等との建設的なエンゲージメント（対話）を通じて脱炭素等の企業支援を図るための「実務的な提言（ガイド）」である。

今後、金融機関による脱炭素に向けた実践上の課題を特定し対応を進めていくために、内外の金融当局・金融機関を中心に参考とされ、活用されること、金融機関においては、経営陣やサステナビリティ推進部門、経営・企画部門等に限らず、広くサステナブルファイナンスや脱炭素等に関わる関係者の参考となることが期待されている。

（２）地域金融機関にとっての読みどころ

「3. （３）地域企業等の支援に向けた地域金融機関等の取組みの現状」では、地域金融機関においてさまざまな取組みがみられると言及した上で、「預金取扱金融機関の貸出残高で過半を占める中小企業も含めて脱炭素化を浸透させるための有効な支援を図ることが重要」とし、大企業のサプライチェーンで大きな役割を果たす中小企業の脱炭素化を図っていくことの重要性が明記されている。

中小企業の脱炭素化支援にあたり、「4. （２）企業の移行に向けた課題」では、「例えば、金融機関が企業にサプライチェーン全体の排出量を確認し、全体の把握が困難な場合にはサプライチェーンの下請け先・孫請け先等にも他の金融機関と連携して働きかけていくといった、連鎖的な対応の検討」が望まれている。また、「5. 金融機関の果たすべき役割（エンゲージメント）」では、企業による気候変動の機会の実現、リスクの低減は、金融機関にとっても機会・リスクであることを踏まえ、金融機関に期待されている最も重要な役割の一つとして「エンゲージメント（目的を持った対話）」が求められている³。また、具体的なエンゲージメントの内容について、「まずは基本的な現状認識が重要であり、排出量の見える化の支援等を図っていくこと」が提言されている。さらに、脱炭素分野では金融機関による支援・コンサルティングが有用であることから、「当局・業界団体等による連携した移行を進める人材育成が幅広く進展していくことが重要である」と指摘している。これらを要約すると、地域金融機関には、幅広い外部連携による脱炭素関連の人材育成および必要に応じて他の金融機関と連携しながら取引先等とのエンゲージメントに取り組んでいくことが求められているといえよう。また、エンゲージメントを建設的・実効的に促進するために、企業側に対しても、開示や対話の取組みへの努力が期待されている。

検討会報告書（案）では、地域金融機関について、融資先や営業地域の実情等を踏まえると、「大手金融機関と全く同じアプローチをとることは難しい」という観点から、「7. 地域における脱炭素等の取組みの加速化に向けて」において、地域金融機関と地

² 詳細は、金融庁ホームページ (<https://www.fsa.go.jp/news/r4/ginkou/20220712/20220712.html>) を参照

³ エンゲージメントをさらに効果的に促進していくため、直接金融を中心に協働エンゲージメントも有効であるとの観点から、本検討会では、協働エンゲージメントに関する独禁法等の規制緩和の是非も含めた議論を行っていくべきとの指摘があったと、検討会報告書（案）に明記されている。

域企業の対話等を特に念頭においた特有の課題が記載されている。

まず、地域の中小企業の実情として、商工組合中央金庫、（一財）しんきん経済研究所、日本商工会議所、金融庁の委託事業、本検討会事務局による各種アンケート・ヒアリング等を踏まえ、本検討会では、以下が指摘されている。

（本検討会での指摘）

- ・ 好事例が共有されていないのではないか。
- ・ 排出量の「見える化」など足元で少なくとも実行可能な施策もあるのではないか。
- ・ 中小企業の業種や規模等は極めて多様であり、取組みが進んでいる中小企業も多く存在しており、これを横展開することができないか。
- ・ 企業の属性に応じた対応の違いを理解していくことが必要ではないか。
- ・ 多くの中小企業では、エネルギー価格の上昇、資材の調達、人材育成・人材管理、商品開発、サービス改善など、極めて多岐にわたる経営上の重要課題を並行して少ない人数で対応していく必要があり、人的資源を含む支援が重要ではないか。
- ・ 特に、20人以下の事業所では、人事から総務、営業までを一人の役職者がこなすといったことが多く、プッシュ型の支援が必要ではないか。

地域の脱炭素化に向けて、地域金融機関に対する期待・役割は「非常に大きい」としながら、中小企業は「エネルギーについては基本的には需要主体」であり、「エネルギー制約の下で利用選択と効率化の工夫に取り組んでいるもの」であることから、多様な実態と課題に応じたアドバイス等の提供が課題であると明記している。また、地域金融機関単体では対応が難しい課題もあることから、地域の自治体、商工会議所、経済団体、主要メーカー、エネルギー会社等との連携も重要と指摘している。こうしたことを前提に、地域金融機関に対する期待として、以下の6つが提言されている。

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>関係機関との連携</p> | <p>金融機関では、特に法人、産業団体、大学等の緊密なネットワークをベースに、ハブとしての機能のほか、エンゲージメント、コンサルティング、デットガバナンスなどの役割が期待される。一部地域では、財務局を含む国の機関や自治体等が中心となって連携の枠組みが整備されている場合もあれば、金融機関を含め個別に様々な協議を行う地域もある。</p> |
| <p>地域協議会等への積極的参画</p> | <p>地域における協議については、地域金融機関においても積極的に参画し、脱炭素時代に目指すべき地域経済・社会のあり方とその移行への道のりについて発信を行い、関係機関と連携した検討を充実させていくことが重要である。</p> |
| <p>顧客企業に対する支援の充実</p> | <p>排出量の計測については、環境省・経済産業省において、中小企業等が排出量を「知る、測る、減らす」の順で、ステップバイステップで対応することを進めており、顧客の状況に伴走した具体的な支援策・コンサルティング等を充実していくことが重要となっている。また、補助金の整備状況・予定を含めて、情報ギャップの解消に係る期待も大きい。サステナブル関連ローン等についても、サステナビリティ面での要件充足・問題意識の明確化等の観点から、企業との対話が重要となる。</p> |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>地域金融機関間の連携</p> | <p>脱炭素は、同一産業で同じような技術・生産・流通等での課題に直面しており、協働して対応を進めることも十分考えられる。例えば航空産業などで、ライバル企業同士が協働して技術開発を進める事例も見られているほか、独占禁止法の適用についても、公正取引委員会において一定の整理が行われている。また、異なる産業であっても、例えばバイオマスの導入など、新たな技術を同様に協働しながら導入するケースも考えられる。メガバンクや公的金融機関の持つ全国的なネットワークや地域金融機関間のネットワークを構築・活用する余地が十分あるのではないかと。</p> |
| <p>物理的リスクの把握・見える化</p> | <p>脱炭素については、産業構造の転換等に伴う事業の変革を迫られる移行リスクのほか、気温上昇等による自然災害による「物理的リスク」も重要となり、地域特性が非常に大きい。「物理的リスク」については、文部科学省・国土交通省・金融庁等が国等の研究成果を活用した個別企業等のリスク金額・シナリオを可視化する取組みを進めているが、これも活用した企業への情報提供・理解促進を進めていく必要がある。</p> |
| <p>サステナブル関連のDX・人材育成</p> | <p>地域金融機関においても、地域・企業の課題を理解し、顧客に必要なサービス提供を行うに当たって、人材育成等が課題となっている。また、サステナビリティの分野は新しい課題でもあるが故にDXとの親和性がある。既に多くのクラウド企業等が排出量計測・削減支援などの分野で取組みを進めており、有効活用することも重要である。</p> |

「7. (3) 課題解決へのアプローチ」では、金融機関は、取引先の脱炭素化支援にあたってさまざまなサービスを取り揃えているが、必ずしも意義やメニューが浸透していないことが指摘されている。そのため、脱炭素に関心を有する企業に広く情報提供を行う、個別に大きな課題を抱える企業に「能動的にアプローチ」といったアプローチ方法が提言されている。また、中小企業に取組みを広げていくために、「顧客企業同士のビジネスマッチングや取引先も含めたエンゲージメントなどの連携」も提言され、サプライチェーンの中軸となる企業に対しては、先陣となって取組みの戦略を明らかにしていくことを期待している。さらに、金融庁・財務局等に対しては、地域金融機関が官民の連携等に参画しやすい情報提供等が重要であると提言している。

なお、地域金融機関における人材育成については、職員のスキルアップや中途採用等のほか、行政や事業団体等の連携を活用していくことを提言している。

3. 脱炭素化に向けて求められる金融機関と企業とのエンゲージメント

経済産業省が2022年2月に公表した「GXリーグ基本構想⁴」における「GXリーグ参画企業に求める取組」に基づき、GXリーグ事務局は、2023年2月1日に、「GXリーグ

⁴ GXリーグは、GX(グリーン転換)に積極的に取り組む企業群が、官・学・金でGXに向けた挑戦を行うプレイヤーとともに、一体として経済社会システム全体の改革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場である。詳細は、経済産業省ホームページ(https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/GX-league/gx-league.html)を参照

参画企業に求める取組に関するガイドンス（金融機関向け）」を公表した。本ガイドンスでは、GXリーグ参画企業が取り組むべき事項⁵が解説されており、実施事項の1つとして、「市民社会との対話と経営への活用」が挙げられている。具体事例として、以下の2つが列挙されており、地域金融機関には取引先等に加えて市民社会とのエンゲージメントも期待されているといえよう。

（具体事例）

- 地域内の企業等が実施するSDGsアクションのPR活動プログラムを主催。脱炭素を含む地域社会における取組を広く周知する機会をイベントやテレビCM・インターネット動画等を通して創出・提供
- 脱炭素に向けた取組方や技術開発動向等に関し、地域大学における専門家を招聘しセミナーを開催。地域企業や住民も巻き込んだ意見交換の場とし、同地域における脱炭素に対する意識醸成や取組の後押しを推進

信用金庫を含む地域金融機関には、行職員、取引先等顧客、さらに営業地域である市民社会といった幅広いステークホルダーとの「エンゲージメント」が求められているといえる。また、こうした地域金融機関によるアプローチに対して、ステークホルダー側にも建設的・実効的な「エンゲージメント」に資する積極的な開示等が求められているといえよう。

以 上

<参考文献>

- ・ 金融庁(2023年5月24日)「脱炭素等に向けた金融機関等の取組に関する検討会報告書 ネットゼロに向けた金融機関等の取組に関する提言(ガイド) (案)」
- ・ GXリーグ事務局(2023年2月1日)「GXリーグ参画企業に求める取組に関するガイドンス(金融機関向け)」

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

⁵ 実施事項ごとに、①実施事項、②解説、③補足(推奨事項または具体事例の説明)の構成となっている。